

基本計画

1 産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する目標

(1) 地域の特色と目指す産業集積の概要について

【鳥栖基山地域の位置及び地勢】

本計画の集積区域として指定する地域（以下「本地域」という。）は、鳥栖市及び基山町の1市1町で構成している。

本地域は、佐賀県の東端に位置し、面積は93.85km²、北を福岡県筑紫野市、東を福岡県小郡市、南を福岡県久留米市など福岡県の主要都市と隣接し、九州の玄関口である福岡市までは約30kmと近接している。

本地域は、北西部の背振山地から、南端は九州最大の河川である筑後川との間に広がる地域であり、北西部は丘陵地を、南東部にかけては肥沃な平野を形成し、筑後川の支流である河川が数多く域内全域を流れている。

このように豊かな自然と豊富な水に恵まれた地域であり、また比較的温暖で地震等の災害の少ない地域である。

本地域の人口は、89,300人（平成25年12月末現在）で、佐賀県内で唯一増加している地域であり、九州新幹線関連等の大型プロジェクトが進められていることから今後も伸びが予想される地域である。

【道路等インフラ】

①高速道路及び幹線道路

本地域は、九州の南北を縦断する九州縦貫自動車道と、東西を結ぶ九州横断自動車道が交差するクローバー型ジャンクションである鳥栖ジャンクションが整備され、九州における交通のクロスポイントとして、各都市への交通アクセスに優れた地域である。

[鳥栖市から主要都市への所要時間（高速道路利用）]

福岡まで約25分、熊本まで約1時間、長崎まで約1時間15分
大分まで約1時間50分、鹿児島まで約2時間50分、山口まで
約2時間、広島まで約3時間40分

また、鳥栖ジャンクションの北に位置する基山パーキングエリアは、高速バスの乗換え中継地として、平成18年から九州内の高速バス会社が連携することにより、九州における高速バス利用者の結節点となっており、九州内各都市への交通利便性の向上が図られている。

さらに、一般幹線道についても、国道3号及び県道久留米基山筑紫野線が南北に縦断し、国道34号及び国道500号が東西に横断しており、福岡都市圏をはじめ、久留米、佐賀方面への交通アクセスに優れ、高速道路とともに九州における交通の結節点となっている。

②鉄道

鉄道輸送網については、JR鳥栖駅が、JR鹿児島本線とJR長崎本線の分岐駅となっており、JR基山駅が甘木鉄道の発着駅となっている。また、域内にJRの旅客駅を8駅有するなど抜群の利便性を誇っている。

貨物輸送においては、「鳥栖貨物ターミナル駅」が平成18年に誕生し、東京・名古屋・大阪への直行列車が運行され、またE&S方式※によって輸送効率が向上するとともに、交通インフラとの相乗効果によって九州の重要な物流拠点の一つとなっている。

また、平成23年3月に九州新幹線鹿児島ルートが全線開通し、新たに新鳥栖駅が開業したことから、域内の鉄道輸送体系が大きく変革した。

将来的には、平成34年頃に完成予定の西九州ルートの分岐駅になる計画であることから、本地域の交通の拠点としての重要性はますます高まることが予測される。

※E&S方式…貨物列車が発着するコンテナ本線上から直接積み下ろし作業を行う方式。

③工業用水

本地域には、一日当たりの給水能力が10万 m^3 を誇る佐賀県東部工業用水道が整備されており、本地域内の鳥栖商工団地、鳥栖西部工業団地、鳥栖北部丘陵新都市、基山工業団地等に立地する食品、自動車、半導体等関連企業に対して、安価で良質な水を供給している。

平成25年4月1日現在の一日当たりの給水余力は約6万 m^3 で、まだまだ十分な水量の供給が可能であり、安価で安定的な工業用水を求める企業のニーズに応える大きな強みを有している。

【研究・教育機関等の存在】

本地域には、産学官連携による研究開発の拠点として、生産計測技術やマイクロ・ナノ空間テクノロジー等の研究開発に取り組む独立行政法人産業技術総合研究所九州センターや、材料分析など最先端技術の研究が可能な佐賀県立九州シンクロトン光研究センターが立地している。

また、工業系の教育機関としては、鳥栖工業高等学校があり、生活圏となっている近隣都市にも佐賀大学（佐賀市）、久留米工業大学（久留米市）、久留米工業高等専門学校（久留米市）などの教育機関が立地しており、ものづくりを推進していく上で恵まれた環境にある。

【既存産業集積の状況】

鳥栖市では、昭和29年の市制施行時に工場誘致条例を制定するなど、本地域は昭和30年代から工業団地を整備し、一貫して積極的な企業誘致に取り組んでいる。

これまで本地域が有する抜群の交通アクセス、豊富な水等の地域資源を活かし、様々な産業にわたる企業誘致を推進し、平成25年12月末現在227件の企業との進出協定を締結しており、多種多様な産業、業種が集積する内陸工業地域となっている。

（医薬品関連産業の集積）

歴史を遡ると鳥栖市の東半部と基山町は、対馬藩田代領として対馬藩の飛び地であった江戸時代中期に製薬業が発生し、「田代売薬」として富山、大和（奈良）、近江（滋賀）と並ぶ日本の四大売薬の一つに数えられるほどに発展してきた。

現在に至っても製薬業をはじめ、近年では化粧品や健康食品等の医療・健康食品関連製造業、医薬品や医療機器の卸売業の立地が進んでいる。

（自動車等関連産業の集積）

隣接する久留米市とともに、古くからタイヤ製造を始めとするゴム関連企業が立地し、関連して自動車部品や自転車製造の企業も立地している。

（半導体関連産業等の集積）

半導体関連産業については、昭和60年代から平成初頭にかけて最先端産業、研究都市として開発された両市町にまたがる鳥栖北部丘陵新都市に集積している。

半導体製造装置製造をはじめ、半導体用金型製造など有力半導体関連企業の工場が立地するとともに、レアメタルの微細加工等、高度で特殊な技術を持った企業も立地している。

（食料品関連産業の集積）

豊富な水資源を活用した産業として、食料品関連産業も集積している。食料品等は日常に欠かすことの出来ないものであり、米や魚肉の加工工場、調味料や弁当の製造工場のほか清涼飲料水やコーヒーなどの飲料も含めた多種多様な工場が立地しており、これ

らの企業の中には、鳥栖市及び基山町それぞれに大規模な製造工場を立地している企業もある。

さらに交通の要衝であるという特性を活かし、九州一円の物流拠点となる大規模な配送センターを設置する企業も多く、食料品関連分野においても製造及び物流の拠点となっている。

(物流関連産業の集積)

運送業、倉庫業などの物流関連産業においては、機械、化学、食料品等分野を問わず数多く立地しており、特に平成18年度から分譲を開始した67.6haに及ぶ物流関連に特化した団地であるグリーン・ロジスティクス・パーク鳥栖は、鳥栖インターチェンジから約500mと抜群の交通利便性を誇り、分譲開始から約7年間で完売となるなど、本地域の物流関連産業の重要度は高まっている。

【目指す産業集積の概要について】

このような交通の利便性や豊富な水資源、さらには独立行政法人産業技術総合研究所九州センターや佐賀県立九州シンクロトロン光研究センターといった研究開発拠点の立地という本地域の特性を活かし、既存の多種多様な産業の集積が互いに相乗効果を発揮し事業の高度化を図るとともに、新たな産業の創出を目指すことができるよう産業の集積を図っていくものとする。

① 自動車等関連産業

北部九州には、トヨタ自動車九州(株)、日産自動車九州(株)、日産車体九州(株)、ダイハツ九州(株)等の主要自動車メーカーをはじめ、1次、2次サプライヤー等の工場が数多く立地しており、九州のリーディング産業として地域経済を牽引していくことが期待される。

自動車関連産業は裾野が広く様々な業種が関連しており、九州内での部品調達率を高めるためにも、九州における将来に向けた関連企業の集積が期待される。

また、今後、自動車産業が急速に発展している中国・タイ・インド等の近郊のアジア地域と地域間競争に打ち勝つ必要がある。特に中国の広州市では、広大な土地に部品用の団地を作り、産業道路を整備し、集中型の産業集積を進めているが、北部九州では、集中型の産業集積を進めることができない。これに対抗するために、分散ネットワーク型での拠点づくりを目指し、佐賀県・福岡県・長崎県の広域的な連携を形成し、自動車産業の人材の育成などについて、地域としての拠点性を高めることとする。

② 半導体関連産業

昨今の世界的な金融不安による景気後退以降、本地域において大規模な工場の閉鎖があるなど大変厳しい状況が続いているが、若干回復の兆しが出てきており、自動車関連産業と併せて、今後とも九州のリーディング産業として地域経済を牽引していくことが期待される。

③ 医療・医薬品等健康関連産業

本地域においては、久光製薬(株)をはじめとした医薬品製造業のほか、近年においては、(株)アステム、山下医科器械(株)、(株)東洋新薬、(株)新日配薬品、(株)サンセールミキなど、医薬品卸売業、医療用機械器具卸売業、健康食品製造業、化粧品製造業など、健康や美容に関する様々な企業の立地、集積が進んでいる。

医療・医薬品等健康関連産業は、地域産業の高度化につながることから、県、市町が連携しながら、医薬品や健康食品等の関連産業の集積を図っていく。

④ 新エネルギー関連等先端産業

本地域は、優れた交通環境や豊富な水資源を活かし、多種多様な産業、業種が集積した内陸工業地域として発展してきた。

今後は、将来にわたり自然環境を守り、持続可能な社会づくりが必要不可欠なものとなっており、クリーンエネルギーや太陽光発電などの新たな産業の創出、既存企業との有機的連携を図っていくことが必要となっている。

九州においては、太陽光発電の普及拡大や関連産業の振興（新事業の創出）を目的として産学官による「九州ソーラーネットワーク」が組織され実績を上げており、また九州地域戦略会議において「再生可能エネルギーの産業に向けた検討委員会」が設置されるなど、新エネルギー等の関連産業を将来に向けた成長産業として振興していく気運が高まってきている。

また、独立行政法人産業技術総合研究所九州センターにおいては、太陽電池の性能を実験・評価する施設である「太陽光発電工学研究センター 太陽電池モジュール信頼性評価連携研究体」が全国で初めて整備されており、今後さらに九州地区に太陽電池関連企業が集積することが期待される。

⑤ 食品関連産業

本地域は、豊富な労働力や水の供給が可能であり、また、大消費地である福岡都市圏にも近接していることなどから、食料品から清涼飲料水まで様々な食品関連企業が立地しており、地域経済を支える主要産業となっている。

県内はもとより九州各地域への交通アクセスに恵まれていることから、今後とも、食品関連企業の進出が期待される。

⑥ 物流関連産業

鳥栖基山地域は、交通インフラの結節点、JR貨物ターミナル駅の立地という地域特性から物流関連企業の集積が進んでいる。

特に、総合的な物流の効率化、集約化を目的として、流通業務市街地の整備に関する法律に基づき整備したグリーン・ロジスティクス・パーク鳥栖では、鳥栖インターチェンジから約500mと抜群の利便性を誇り、物流関連企業の効率的な立地が進んでいる。

⑦ ICT関連産業

ICT技術の進歩、普及は目覚しく、各産業における業務の効率化等にICT技術は欠かせないものとなっている。

今後、産業振興を一層図っていくためには、ICT技術に精通した人材の育成や、ICT関連企業の集積による地域のICT技術の高度化が必要である。

本地域が、若年層の割合が多く、地方では稀にみる人口が増加している地域であることや、大都市圏とのアクセスの良さなどの優れた立地環境等をアピールしながら、ICT関連企業の集積を図っていく。

(2) 具体的な成果目標

	現状	計画終了後	伸び率
集積区域における集積業種全体の付加価値額	1,424億円	1,616億円	13.5%

(3) 目標達成に向けたスケジュール

取組事項 (取組を行う者)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
1 産業用共用施設の整備等に関する事項					
①新産業集積エリア等 新たな工業団地の整					→

備検討(佐賀県、鳥栖市、基山町)					
②遊休地等工場用地の調査、整備検討(鳥栖市、基山町)					→
③貸工場や貸事業場、インキュベーター施設等のマッチング及び整備検討(佐賀県、鳥栖市、基山町等)					→
2 人材の育成・確保に関する事項					
①新エネルギー関連等先端産業へ興味を持つ人材の育成(佐賀県、鳥栖市、基山町、産総研九州センター等)	→				
②技術者の大学等派遣研修への助成(佐賀県)					→
③中核人材育成のための大学等での講座の実施(佐賀大学等)					→
④在職者訓練の実施(佐賀県等)					→
⑤生産管理・生産技術研修会(佐賀県等)					→
⑥佐賀県産業人材確保プロジェクトの推進(佐賀県等)					→
⑦学生等のインターシップ(就業体験)の推進(佐賀県等)					→
⑧人材養成講座の開催(鳥栖市、鳥栖商工会議所等)					→
3 技術支援等に関する事項					
①企業連携コーディネータによる支援(佐賀県、(公財)佐賀県地域産業支援センター等)					→
②試験研究機関や大学の活用(佐賀県、(独)産総研九州センター、佐賀大学等)					→
③新製品開発等補助事業(佐賀県、(公財)佐賀県地域産業支援センター等)					→
④産学官共同研究コー					

(区域)

- ・轟木工業団地及びその周辺
- ・鳥栖商工団地のうち都市計画区域区分における工業地域
- ・鳥栖西部工業団地
- ・鳥栖北部丘陵新都市鳥栖地区の一部
- ・グリーン・ロジスティクス・パーク鳥栖
- ・鳥栖西部第二工業用地
- ・新産業集積エリア
- ・基山工業団地及びその周辺
- ・立野・野口工業団地及びその周辺
- ・第2立野工業団地及びその周辺
- ・鳥栖北部丘陵新都市基山地区（基山グリーンパーク）

設定する区域は、平成25年4月1日現在における地番により表示したものである。

4 工場立地法の特例措置を実施しようとする場合にあっては、その旨及び当該特例措置の実施により期待される産業集積の形成又は産業集積の活性化の効果

(工場立地法の特例措置を実施しようとする区域)

工場立地法の特例措置を実施しようとする区域は、特に重点的に企業立地を図るべき区域のうち以下のとおりとする。

- ・轟木工業団地及びその周辺
- ・鳥栖商工団地のうち都市計画区域区分における工業地域
- ・鳥栖西部工業団地
- ・鳥栖北部丘陵新都市鳥栖地区の一部
- ・鳥栖西部第二工業用地
- ・新産業集積エリア
- ・基山工業団地及びその周辺
- ・立野・野口工業団地及びその周辺
- ・第2立野工業団地及びその周辺
- ・鳥栖北部丘陵新都市基山地区（基山グリーンパーク）

設定する区域は、平成25年4月1日現在における地番により表示したものである。

(特例措置を実施することにより期待される効果)

本地域は、既に相当数の企業集積が進んでおり、工場の増設を検討する際には緑地等の面積率規制によって増設が制限されること、また工場用地を拡張する際においても、関係法の規制や周辺地域の状況によって緑地を含む新たな用地の確保が困難であることから、工場立地法の特例を措置することが不可欠な状況である。

特例措置の適用により、新規立地企業や既存企業における工場用地の効率的活用や生産能力の向上が期待され、新たに7.4haが利用可能な面積となり10件程度の企業立地(増設含む)、新規雇員人数660人程度の効果が期待される。

なお、当該特例措置の適用にあたっては、地域の実情、住民の意思を踏まえ、特定工場周辺の生活環境の保持を適切に図るとともに、県・市町の環境保全部局や関係機関との調整を

行うものとする。

5 集積業種として指定する業種（以下「指定集積業種」という。）

（1）業種名

（業種名又は産業名）

①自動車関連産業

- 18－プラスチック製品製造業（別掲を除く）
- 19－ゴム製品製造業
- 22－鉄鋼業
- 23－非鉄金属製造業
- 24－金属製品製造業
- 25－はん用機械器具製造業
- 26－生産用機械器具製造業
- 27－業務用機械器具製造業（医療用機械器具、動物用の医療用機械器具を除く）
- 28－電子部品・デバイス・電子回路製造業
- 29－電気機械器具製造業
- 30－情報通信機械器具製造業
- 31－輸送用機械器具製造業（鉄道、船舶を除く）

②半導体関連産業

- 18－プラスチック製品製造業（別掲を除く）
- 23－非鉄金属製造業
- 24－金属製品製造業
- 25－はん用機械器具製造業
- 26－生産用機械器具製造業
- 27－業務用機械器具製造業（動物用の医療用機械器具を除く）
- 28－電子部品・デバイス・電子回路製造業
- 29－電気機械器具製造業
- 30－情報通信機械器具製造業

③医療・医薬品等健康関連産業

- 09－食料品製造業
- 10－飲料・たばこ・飼料製造業（酒類・たばこ・飼料除く）
- 14－パルプ・紙・紙加工品製造業
- 16－化学工業（塩製造業、動物用の医薬品製造業、化学肥料製造業を除く）
- 18－プラスチック製品製造業（別掲を除く）
- 19－ゴム製品製造業

④新エネルギー関連等先端産業

- 16－化学工業（塩製造業、医薬品製造業、動物用の医薬品製造業、化学肥料製造業を除く）
- 18－プラスチック製品製造業（別掲を除く）
- 22－鉄鋼業
- 23－非鉄金属製造業
- 24－金属製品製造業
- 25－はん用機械器具製造業
- 26－生産用機械器具製造業
- 27－業務用機械器具製造業（医療用機械器具、動物用の医療用機械器具を除く）
- 28－電子部品・デバイス・電子回路製造業
- 29－電気機械器具製造業
- 30－情報通信機械器具製造業

⑤食品関連産業

- 09－食料品製造業
- 10－飲料・たばこ・飼料製造業（酒類・たばこ・飼料除く）
- 14－パルプ・紙・紙加工品製造業
- 18－プラスチック製品製造業（別掲を除く）

⑥物流関連産業

- 44－道路貨物運送業
- 47－倉庫業
- 48－運輸に附帯するサービス業（4841こん包業、4842組立こん包業）
- 50－各種商品卸売業
- 51－繊維・衣類等卸売業
- 52－飲食料品卸売業
- 53－建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
- 54－機械器具卸売業
- 55－その他の卸売業

⑦ICT関連産業

- 15－印刷・同関連業
- 30－情報通信機械器具製造業
- 37－通信業（3719その他の固定電気通信業）
- 39－情報サービス業
- 40－インターネット付随サービス業
- 92－その他の事業サービス業

(2) (1) の業種を指定した理由

①自動車関連産業

高速道路等による交通アクセスに優れ、各メーカーから1～3時間圏内に位置し、豊富で良質な労働力の供給が可能な鳥栖基山地域の優位性を訴求するとともに、平成18年10月に、県内企業と自動車関連企業との新規取引又は取引拡大の促進を目的に設立された「佐賀県自動車産業振興会」との連携等図りながら、鳥栖基山地域への自動車関連企業の集積を進め、地域経済の活性化を図る。

②半導体関連産業

本地域においては、TOWA(株)、SUS(株)、昭栄化学工業(株)、(株)ワイ・デー・ケー九州、(株)上原製作所等の半導体関連企業が立地しており、半導体関連産業は、製造装置、部材など裾野が広いことから、今後とも地域を牽引する企業の集積を図り、地域における技術の高度化や取引を活発にし、地域経済の活性化を図る。

③医療・医薬品等健康関連産業

本地域においては、シンクロトロン光を利用したたんぱく質の構造解析等による新薬開発など、生命科学等への利用が期待される「佐賀県立九州シンクロトロン光研究センター」や、さらには九州新幹線新鳥栖駅前平成25年6月に開設した炭素線がん治療施設である「九州国際重粒子線がん治療センター（サガハイマツ）」は順調に治療が開始されており、今後、医療・医薬品等健康関連産業の集積が期待できる。今後とも県、市町が連携しながら、医薬品や健康食品等の関連産業の集積を図っていく。

④新エネルギー関連等先端産業

九州地区において、太陽電池等新エネルギー関連の工場、研究施設の集積が進む中、独立行政法人産業技術総合研究所九州センターにおいては、太陽電池の性能を実験・評価する施設である「太陽光発電工学研究センター 太陽電池モジュール信頼性評価連携研究体」が全国で初めて整備され、新エネルギー関連等先端産業の分野における本地域の大きな強みとなることが期待される。

さらに佐賀県においては、日照時間が長く従来から住宅用太陽光発電設備の普及への取組みにより、普及率が11年連続全国第1位となっており、また本地域においては工場や物流センターに太陽光発電設備を設置する企業も多く、特にグリーン・ロジスティクス・パーク鳥栖において、最新鋭の物流センターの屋上にメガソーラーを設置する事例もあるなど、太陽光発電設備の普及が進んでいる地域である。

今後は、県、市町が独立行政法人産業技術総合研究所九州センター等との連携を強化しながら、太陽電池等の新エネルギー関連等先端産業の誘致を推進し、地域における新規産業の創出につなげていく。

⑤食品関連産業

本地域には、伊藤ハムウエスト(株)、キーコーヒー(株)、コカ・コーラウエストプロダクツ(株)、(株)トーホーフードサービス、東洋水産(株)、東洋製罐(株)、鳥栖キューピー(株)、森永デザート(株)など様々な食品関連企業が立地しており、事業所数は、製造業における産業分類中分類の中で最も多く26.3%を占めており、2位の生産用機械器具製造業(12.2%)及び3位の金属製品製造業(8.8%)を大きく引き離している。製造品出荷額等の面においても20.6%を占めており、化学工業(24.6%)に次ぐ製造品出荷額等を占めるなど地域経済を支える主要産業となっている。

今後とも、県、市町が連携しながら、企業誘致活動を推進し、地域における主要産業として育成していく。

⑥物流関連産業

物流関連企業の集積は、物流基地としての地域の強みをさらに高めるとともに、正社員やパートタイムなど幅広い雇用の受け皿となることから、今後とも、地域内の交通環境の優位性等を訴求しながら、物流関連企業の集積を図っていく。

⑦ICT関連産業

本地域が、若年層の割合が多く、地方では稀にみる人口が増加している地域であることや大都市圏に近接しアクセスが良いことから人材が集まりやすく、さらには、地震等の自然災害の少ない地域であるなど、ICT関連企業にとって優位性のある立地環境等であることを訴求するとともに、県、市町が連携しデータセンター等のICT関連企業の集積を図っていく。

6 指定集積業種に属する事業者の企業立地及び事業高度化の目標

	目標数値
指定集積業種の企業立地件数又は新規事業件数	14件
指定集積業種の製品出荷額又は売上高の増加額	501億円
指定集積業種の新規雇用創出件数	920人

7 工場又は事業場、工場用地又は業務用地、研究開発のための施設又は研修施設その他の事業のための施設の整備（既存の施設の活用を含む。）、高度な知識又は技術を有する人材の育成その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備の事業を実施する者及び当該事業の内容

（産業用共用施設の整備等に関する事項）

①新産業集積エリア等新たな工業団地整備検討（佐賀県、鳥栖市、基山町）

大規模企業の立地の受け皿となる新産業エリア工業団地整備に向けた地元との協議調整、計画等を進める。また、その他新たな工場用地の開発可能性の検討を行う。

②遊休地等工場用地の調査、整備検討（鳥栖市、基山町）

既存の遊休地について、工場用地として適した土地がないかを調査し、適地があれば整備し、積極的に企業を誘致していく。

③貸工場や貸事業場、インキュベート施設等のマッチング及び整備検討（佐賀県、鳥栖市、基山町等）

空き工場等の情報収集を行うとともに、その情報を紹介することで、企業のニーズに合った立地を可能とするマッチング事業の実施や、新たな貸工場やインキュベート施設等の整備について検討を行う。

（人材の育成・確保に関する事項）

自動車関連産業分野については、佐賀県地域と福岡県地域、長崎県地域の地域産業活性化協議会の構成員が、従来実施してきた人材育成事業のノウハウを連携させ、同産業分野に必要な金型製造、めっき処理、ゴム加工、プラスチック成形に加え、設計に不可欠な3次元設計や製造ラインの制御に必要な組込みソフトなどを担う人材育成に取り組む。

①新エネルギー関連等先端産業へ興味を持つ人材の育成（佐賀県、鳥栖市、基山町、独立行政法人産業技術総合研究所九州センター等）

県内に新エネルギー関連等先端産業の集積を図るため、最先端の産業動向、技術開発状況を今後、就職を目指す高校生へ情報提供し、新エネルギー関連等先端産業に興味を持つ人材を育てる。

さらに、独立行政法人産業技術総合研究所九州センター及び佐賀県立九州シンクロトロ

ン光研究センターという研究機関が立地する利点を活かし、一般公開や小中学校への出前講座を行うことにより、ものづくりへの興味、関心を引き出すことで、将来の鳥栖基山地域を担う人材へと育つことが期待される。

②技術者の大学等派遣研修への助成（佐賀県）

県内の自動車産業を担う優れた技術力を持つ人材を養成するため、県内中小企業が自社の技術者を大学等で研修を受講させる場合に必要となる経費の一部を助成する。

③中核人材育成のための大学等での講座の実施（佐賀大学等）

企業技術者を対象とし、地域の中小企業等における自動車産業等の生産技術の高度化を図るため、佐賀大学等において講座を実施し、製造中核人材を養成する。

④在職者訓練の実施（佐賀県等）

県内企業の競争力を高め、持続的な発展に寄与する人材の育成を図るため、物作りに関する技術・技能、国際取引の実務等、企業が望む内容の在職者向けの講座を実施する。

⑤生産管理・生産技術研修会（佐賀県等）

生産管理や生産技術に関する研修会を開催することにより県内中小企業の技術力アップを図る。

⑥佐賀県産業人材プロジェクトの推進（佐賀県等）

県内外に県内企業の魅力をアピールするなど産学官の関係者が一体となって、産業人材確保プロジェクトに取り組むことにより、有能な産業人材を県内企業に確保し、県内企業の競争力を高める。

⑦学生等のインターンシップ（職業体験）の推進（佐賀県等）

佐賀県産業人材プロジェクトによる高校・大学等の県内企業へのインターンシップ促進事業を活用し、各指定産業の人材育成を図る。特に自動車関連産業においては、高校・大学等の生徒・学生による佐賀県自動車産業振興会会員企業へのインターンシップが実施されるよう、振興会としてインターンシップを受け入れる会員一覧表を作成し、県内の高校・大学等に送付する。

⑧人材育成養成講座の開催（鳥栖市、鳥栖商工会議所等）

就業に必要なスキルを身につけるための養成講座を実施し、企業集積のための立地環境の向上を図る。

（技術支援等に関する事項）

①企業連携コーディネータによる支援（佐賀県、（公財）佐賀県地域産業支援センター等）

コーディネータが県内のものづくり中小企業による企業連携体を構築し、発注側が求めるニーズ（ユニット部品の開発・製品化、大量ロット生産、ローコスト化）に対応することにより、自動車産業等への新規参入・取引拡大を図る。

②試験研究機関や大学の活用（佐賀県、独立行政法人産業技術総合研究所九州センター、佐賀大学等）

独立行政法人産業技術総合研究所九州センター、佐賀県立九州シンクロトン光研究センター、佐賀県工業技術センター、佐賀大学等との連携を強化し、共同研究の推進や技術指導相談体制の確立を図る。

③新製品開発等補助事業（佐賀県、（公財）佐賀県地域産業支援センター等）

県内中小企業等が、既存技術の高度化、新技術の開発、経営革新のための新商品・新技術・新役務開発、試作品開発等の取組を行う場合に必要となる経費の一部を補助する。

- ④産学官共同研究コーディネート事業（（公財）佐賀県地域産業支援センター等）
産学官の共同研究等により新技術の開発及び新産業の創出を目指すため、県内の企業ニーズと大学等の研究シーズのマッチングを図るコーディネートを実施する。
- ⑤産学官連携技術革新支援事業（佐賀県等）
県内企業の技術革新や新事業の創出につなげるため、産学官のチームを形成し、ニーズの掘起しから大学等の研究成果の橋渡し、研究開発、販路開拓までを見据えた一貫支援を行う。
- ⑥さが機能性・健康食品開発拠点事業（佐賀県、佐賀大学、佐賀県商工会議所連合会）
地域の公設試・大学等の研究機関が持つ機能性・健康食品に関する先進の研究ニーズと県内の食品関連事業とのマッチングを促進し、地域の特色を生かした研究開発に取り組むことで、「佐賀ならではの」新技術・新商品の創出を支援する。

（その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備に関する事項）

- ①工場立地法緑地率の緩和（鳥栖市、基山町）
集積エリアにおける工場立地法の緑地率の緩和を実施することにより、新規企業の立地や既存企業の生産性の効率化へつなげる。
- ②企業誘致活動（佐賀県、鳥栖市、基山町）
佐賀県及び市町が連携し、集積対象企業への誘致を行う。
- ③誘致企業に対するフォローアップ（佐賀県、鳥栖市、基山町）
企業立地後も交流連携を保ち、立地環境整備に努め、フォローアップできる環境づくりを行う。

8 環境の保全その他産業集積の形成又は産業集積の活性化に際して配慮すべき事項

- 緑地等の環境施設整備及び環境保全
鳥栖基山地域においては、重点促進区域であっても、十分な緑地が確保されるよう緑地面積は一定程度確保するよう制限する。なお、グリーン・ロジスティクス・パーク鳥栖においては、物流関連業に特化した団地であるため、工場立地法による緑地率の適用は受けないが、佐賀県が企業の敷地の一部に植栽を行うとともに、鳥栖市では奨励措置制度（環境保全等奨励金）により企業の緑化や環境施設の整備を促すなど環境に配慮した工業団地の形成を図っている。
その他、企業立地に際しては、地域住民の理解が得られるよう、必要に応じて地域住民等への説明会を開催するほか、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭等の公害を防止するため、立地企業と環境保全協定を締結するなど、環境の保全に取り組むこととともに、企業が公害防止措置を講じようとする場合は、当該企業に対して、環境施設を含めた設備投資に対して一定割合を補助する立地促進奨励金（佐賀県）を活用しながら、企業支援を図ることとする。
- 安全な住民生活の保全
安全な住民生活の保全のために、下記のことについて配慮する。
- ・防犯設備の整備
事業所付近において地域住民が犯罪被害に遭わないようにするために、照明の設置等を行う。併せて、必要に応じて事業者に対して、防犯カメラ、照明の設置等を要請する。
 - ・防犯・交通事故防止に配慮した施設の整備・管理
道路、公園等における植栽の適切な配置及び剪定により、見通しを確保するほか、夜間において公共空間や空き地が地域住民に迷惑を及ぼす行為に利用されないよう管理を

- 徹底するとともに、交通の安全と円滑に配慮した道路環境の整備を図る。
- ・事業者の従業員に対する安全指導
事業者に対して、従業員の法令遵守や犯罪被害及び交通事故の防止について要請する。外国人の従業員に対して日本の法制度について指導するよう要請する。
 - ・地域安全活動への協力
犯罪防止のためのパトロールを定期的実施するほか、地域住民等が行う防犯ボランティア活動等に参加・協力するとともに、これに対して必要な物品、場所等を提供するなどの支援を行う。
 - ・不法就労の防止
事業者が外国人を雇用しようとする際には、事業者に対して、旅券等による当該外国人の就労資格の有無の確認など、必要な措置をとるよう要請する。
 - ・地域住民との協議
事業者又は関係自治体が基本計画に基づき産業集積の形成又は産業集積の活性化のための措置を実施するに当たって、安全な住民生活の保全に影響すると考えられる取組みについては、あらかじめ関係する地域住民の意見を十分に聴取する。

9 法第5条第2項第3号に規定する区域における同項第7号の施設の整備が、農用地等として利用されている土地において行われる場合にあっては、当該土地を農用地等以外の用途に供するために行う土地の利用の調整に関する事項

農地を含む重点区域は次のとおりとなっている。

⑦新産業集積エリア

当該地域は、農村地域工業等導入促進法に基づく農村地域工業等導入実施計画「佐賀県鳥栖市幸津町地区」として計画している地区であり、農用地と工業用地との利用に関する事前調整を終了している。

今後、農村地域工業等導入実施計画の策定に向けて所要の手続きを進める。また、農工計画において工業等導入地区として定められれば、第1種農地等であっても例外的に農地転用許可が可能とされる区域である。また、工業団地を目的とした宅地分譲も可能となる。

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から平成30年度末日までとする。